

# 令和7年度農薬適正使用講習会開催要領〔南予地方局〕

## 1 目的

農薬取締法、毒物及び劇物取締法の規制を受ける農薬の安全かつ適正な使用を確保することは、農業生産の安定のみならず人の健康の保護及び生活環境の保全の観点からも極めて重要である。

このため、農薬の販売・使用に関する関係法令の周知を図り、農薬による危害防止及び保管管理等正しい知識の一層の普及を図ることを目的とする。

## 2 日時及び場所

日 時:令和7年8月21日 13:30～16:00

場 所:愛媛県歴史文化博物館 多目的ホール〔西予市宇和町卯之町 4-11-2〕

## 3 参集範囲

市町、農業協同組合、農業共済組合、農薬販売者、農薬管理指導士、農業者及びゴルフ場等農薬使用者、県有施設管理者、県関係機関、その他団体等

## 4 講習内容

(1) 開 会	13:30 ～ 13:40
(2) 講習内容	
ア 農薬の適正使用について 公益社団法人緑の安全推進協会	13:40 ～ 15:10
イ 毒物及び劇物取締法について 八幡浜保健所企画課	15:10 ～ 15:25
ウ 食品衛生法における農薬の残留基準について 八幡浜保健所生活衛生課	15:25 ～ 15:40
エ 農薬取締法について 南予地方局農業振興課	15:40 ～ 15:50
オ 質疑	15:50 ～ 16:00
(3) 閉 会	

会場位置図

